

監 査 報 告 書

私達は、全国社会保険労務士会連合会共済会規約第15条の規定に基づき、会務の執行及び会計を令和3年12月13日及び令和4年5月23日に監査した結果、適正であることを認めました。

令和4年5月23日

全国社会保険労務士会連合会共済会

監 事 松 崎 直 彦

監 事 岸 本 伸 也